

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書」の概要

平成 18 年 9 月

男女共同参画会議 少子化と男女共同参画に関する専門調査会

1. 調査目的

少子化と男女共同参画に関する専門調査会においては、女性の労働力率（有業率）と合計特殊出生率の関係の変化に着目するとともに、両者の関係に影響する「社会環境」のあり方を把握することを目的とした調査検討を行ってきた。平成 17 年 9 月に「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書」を取りまとめたのに引き続き、このたび、日本国内の「社会環境」の時系列データや都道府県別データを用いた国内分析報告書を取りまとめた。

なお、本報告書では都道府県データを用いているが、これは都道府県の順位づけや個別の課題を指摘することを目的としているのではなく、日本国内の少子化と男女共同参画に関する社会環境の構造的な課題を検討することを目的としている。

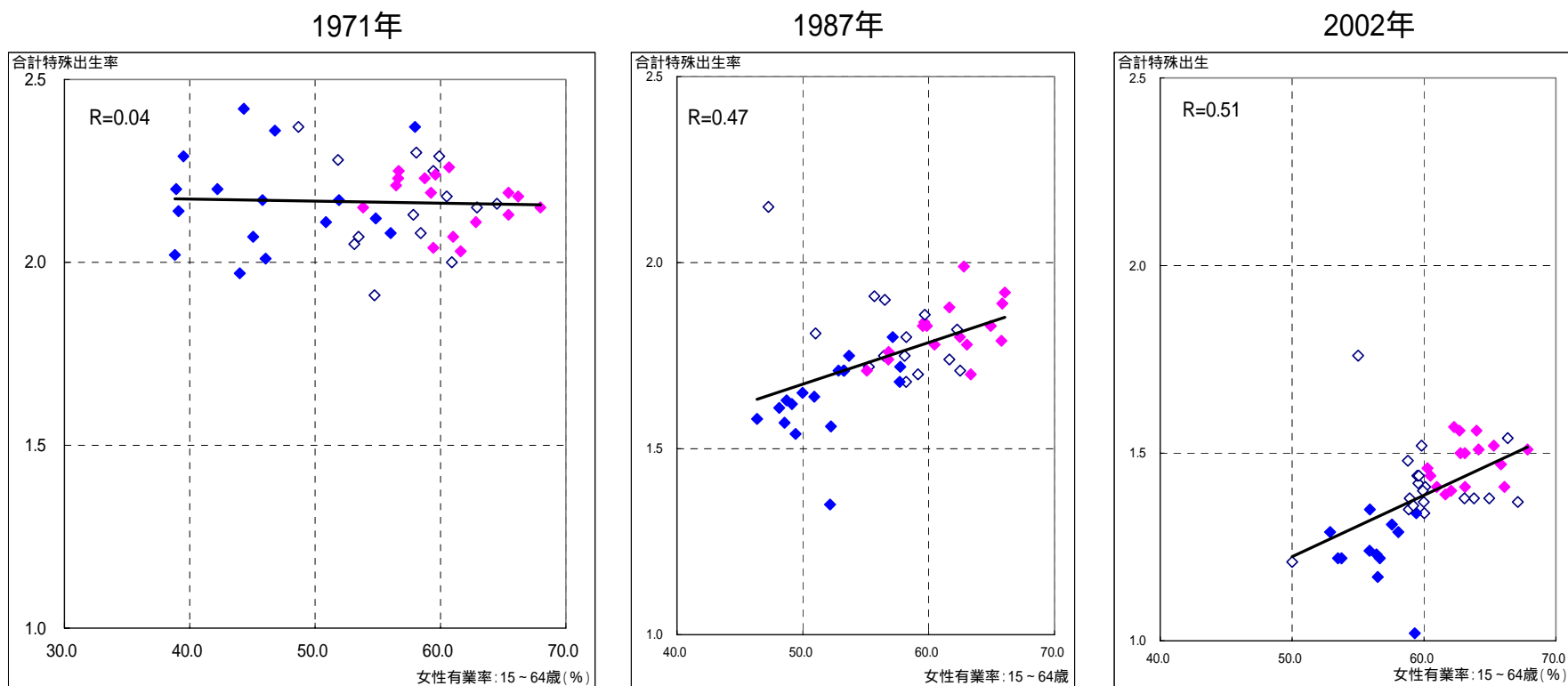
2. 調査内容

- ・我が国の出生と女性の就労をめぐる状況の変化
- ・我が国における少子化と男女共同参画に関する社会環境
 1. 国内社会環境指標の設定
 2. 我が国における社会環境の時系列変化
 3. 都道府県データを用いた社会環境比較分析

「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国内分析報告書」の結果概要

- 1 1971年時点では、女性有業率と合計特殊出生率の間に相関はみられないが、1987年、2002年時点では、女性有業率の高い都道府県の方が合計特殊出生率が高いという正の相関関係がみられる。1971年時点で女性有業率の低い地域が2002年でも女性有業率が低く、合計特殊出生率も大きく低下している。国際比較では出生率が回復してきている国があったのに対し、日本では、すべての都道府県で合計特殊出生率が低下傾向にある。女性が就労することと男女が子どもを産み育てることが両立するような社会環境の整備において、国内共通の課題があると考えられる。

図表1 都道府県における女性有業率と合計特殊出生率：1971年,87年,2002年



(注) **ピンク字**は、タイプ1 (合計特殊出生率の減少率が小さく、出生率と女性有業率の水準が高い)、**青字**は、タイプ7 (合計特殊出生率の減少率が大きく、出生率と女性有業率の水準が低い。)

(資料) 総務省「就業構造基本調査報告」、厚生労働省人口問題研究所「都道府県別人口の出生力に関する主要指標昭和45年～60年」
厚生労働省「人口動態統計」より作成。

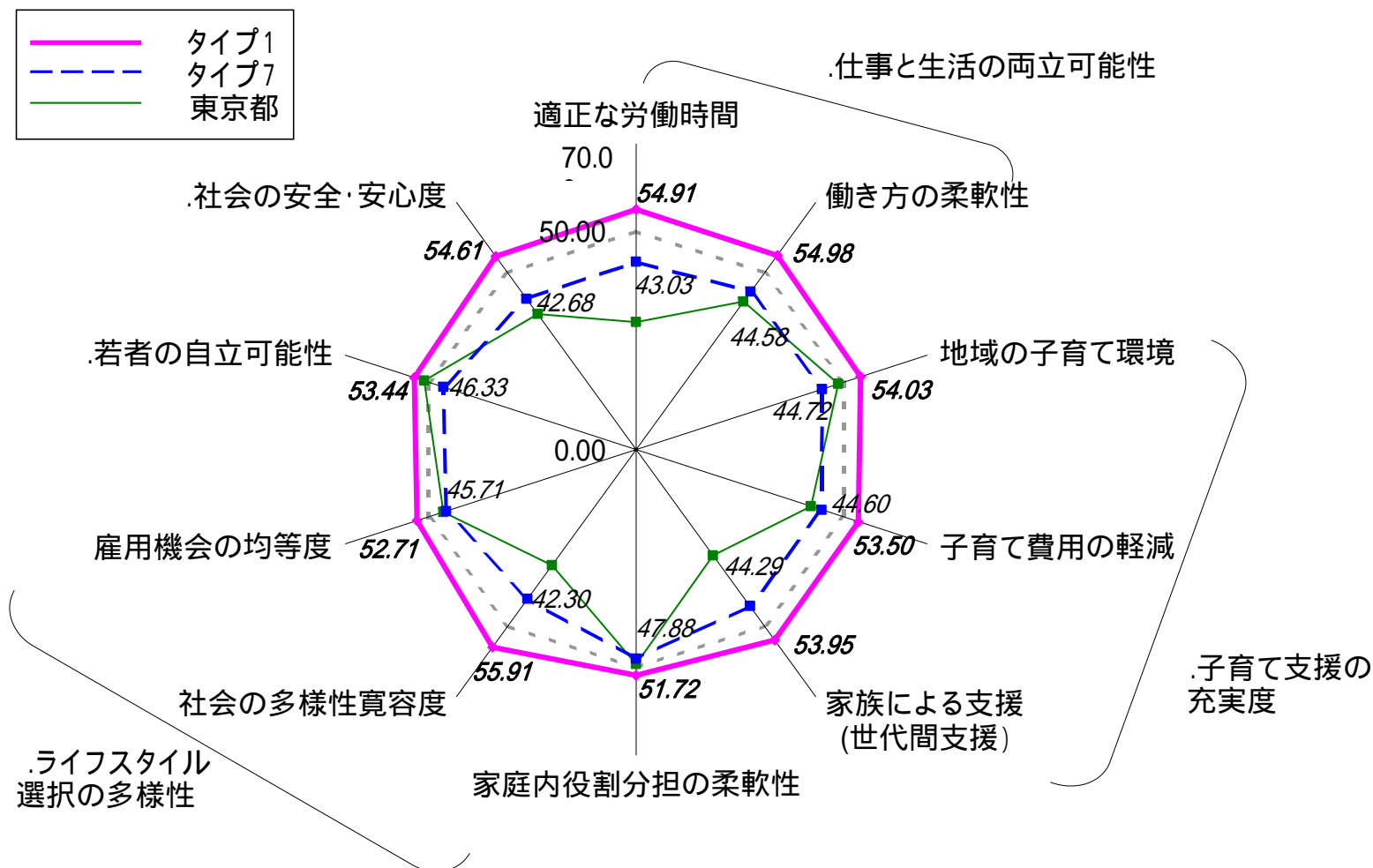
2 47 都道府県を合計特殊出生率の変化率と水準、女性有業率の水準を用いて類型化したところ、両極の2つのグループに大きく分かれた。合計特殊出生率の減少率が小さく、水準が比較的高く維持されている地域の多くは、女性有業率の水準も高く、逆に、合計特殊出生率の減少率が大きく、水準が低い地域の多くは、女性有業率の水準も低いことが、この分類からも見てとれる。

図表2 < 都道府県のタイプ別分類 >

合計特殊出生率の減少率(1982-2002)	平均以下				平均より上		
合計特殊出生率の水準(2002年)	平均以上		平均未満		平均以上	平均未満	
女性有業率の水準(2002年の水準)	平均以上	平均未満	平均以上	平均未満	平均未満	平均以上	平均未満
タイプ名	タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4	タイプ5	タイプ6	タイプ7
都道府県名	熊本県、山形県、長野県、 佐賀県、青森県、山梨県、 福島県、富山県、鳥取県、 岩手県、宮崎県、福井県、 三重県、島根県、群馬県、 静岡県	香川県、大分県、 山口県、長崎県、 鹿児島県、岡山県、 沖縄県	岐阜県、 高知県	秋田県、 愛知県	滋賀県、 栃木県	新潟県、 石川県	徳島県、大阪府、愛媛県、 北海道、和歌山県、福岡県、 兵庫県、茨城県、広島県、 神奈川県、東京都、京都府、 宮城県、埼玉県、千葉県、 奈良県

3 出生率・女性有業率の水準が低く、出生率の減少率が大きな「タイプ7」は、社会環境全般について、47都道府県の平均(50)よりも低い水準である。特に、出生率との相関が高い「適正な労働時間」、「家族による支援(世代間支援)」、「社会の多様性寛容度」の3分野は、他の6タイプの地域と比べて最もスコアが低い。この3分野のスコアは、「タイプ1」のほとんどの県で共通して高く、一方、「タイプ7」の中でも最も出生率の低い東京都では、特に低くなっている。(参考2,3)

図表3 タイプ1とタイプ7および東京都の社会環境指標



注: **太字斜体**は、タイプ1のスコア。斜体はタイプ7のスコア。

4 日本の社会環境の時系列変化をみた場合、両立支援の視点から改善傾向がみられる指標分野についても、国際的には依然水準が低いことを踏まえ、今後も、着実に環境整備を進める必要がある。

環境が厳しくなっている指標分野については、積極的な取組の推進や、対応の見直しが求められる。具体的には、三世帯同居率の減少などにより「家族による支援(世代間支援)」が低下しており、地域における社会的な支援体制を構築することの必要性がさらに増している。また、先進国の中で特に日本の水準が低い分野である「適正な労働時間」や、女性や若者の非正規化による雇用の不安定化の進展への対応が強く求められる。(参考4,5)

図表4 両立支援環境を改善させる方向に推移していると考えられる指標¹

子育て支援の充実度	1 地域の子育て環境	5 保育利用の容易さ 7 地域活動への参加度
ライフスタイル選択の多様性	1 家庭内役割分担の柔軟性	13 男性の家事・育児への参加度 14 性別役割分担意識の解消度 15 女性の継続就業支持度
	3 雇用機会の均等度	19 男女の賃金格差の解消度 20 女性管理職・専門職・技術職割合の高さ

図表5 両立支援環境を厳しくする方向に推移している考えられる指標

仕事と生活の両立可能性	1 適正な労働時間 (過度の長時間労働でないこと)	1 労働時間の短さ 2 帰宅時間の早さ(平日19時在宅率)
子育て支援の充実度	3 家族による支援 (世代間支援)	11 世代間同居割合の高さ
ライフスタイル選択の多様性	3 雇用機会の均等度	18 女性正社員率の高さ
若者の自立可能性		21 若者の雇用不安の低さ(若年失業率) 22 若者の雇用安定度(若年非正規比率)
社会の安全・安心度		24 自殺増加率の低さ 26 雇用不安の低さ(失業率)

¹ 各指標は、合計特殊出生率と女性有業率(15~64歳)との間に正の相関関係がみられる。ただし、「13 男性の家事・育児への参加度」は、合計特殊出生率との間にのみ、「21 若者の雇用不安の低さ」は女性有業率との間にのみ、正の相関がみられる。